

「女性が働きやすい医療機関」認証制度・審査項目

- 【ポイント1】「女性が働きやすい」視点から、評価項目をⅠ～Ⅳの4つのカテゴリーに分類
【ポイント2】 病院と診療所で、それぞれ項目を分けて審査

<病院部門>

<診療所部門>

Ⅰ 職場環境づくり

女性医療従事者及び子育て医療従事者等に対する支援についての明確な医療機関のビジョン
支援されている職員に対する他の職員との不公平感をなくすための配慮
ハラスメント対策

定期的な職員満足度調査の実施

定期的な職員との面談実施

Ⅱ 人事管理

子どもの病気や家族の介護が必要な時など急な
欠員にも対応できるような体制整備と人員配置

育児休業等の終了後、「現職」または「現職相当職」
に復帰させることの規定

育児休業制度や介護休業制度

労働時間短縮に向けた取組

女性や育休取得者等を差別しない
キャリアアップシステム(昇進)

子育て医療従事者等の支援のための研修受講(管理職)

早出遅出勤務など子育て医療従事者等が
働きやすい勤務体制

Ⅲ 保育・介護支援

授乳、搾乳ができる時間や場所の配慮

職種等によらず利用できる院内保育所の設置
(保育所の共同設置、共同利用の実施)

24時間保育や0歳児保育への対応

学童保育の実施
(他の機関と連携した学童保育ができる体制)

病児保育の支援

保育・介護に係る費用への支援

保育・介護に係る費用面、体制面での支援

Ⅳ サポート体制

子育て医療従事者等の支援として相談窓口の明確化と
担当スタッフの配置などの配慮

子育て医療従事者等が管理者や同僚に
相談しやすい体制

先輩に相談できる機会の提供や育児経験・介護経験等の
共有のための当事者を含めたミーティングの実施

育児休業等の際の専門知識の習得支援、復職支援
(実技実習等)の実施

育児休業中の意思疎通
(専門的知識や子育てに関する情報の紹介など)

職員の働きやすさ確保のための環境整備

職場に戻った際、ブランクを解消するため現場での支援

子育て医療従事者等への有益な情報(支援メニューや
社会資源、優良事例)の紹介(パンフレットの作成配布等)